

登録番号	2283	氏名又は名称	出口 訓
作成日	R6/6/12	変更日	1: / / 2: / / 3: / /

別表 4（全 枚の 枚目） 遊漁船の総トン数又は長さ、定員及び通信設備等

整理 番号	遊漁船の 名称	船舶番号、漁船登録 番号等	総トン数	長さ	旅客定員 又は利用 定員	業務形態 主たる業務：◎ その他全て：○	
		航行区域（該当に○）					
		遊漁船の使用状況（該当に○）					
		遊漁船の記載状況 （該当に○）	通信設備※ の状況 （該当に○）	救命設備※ 1 の状況 （該当に○）			
		船舶の所有状況 （該当に○）					
1	第一 やまはち丸	KN 2－1 5 5 4 2 3 5－3 3 3 6 8	1 8 トン	1 4． 5 1 m	2 3 人	(◎) 船釣り () 瀬渡し※ 2 () その他 ()	
		() 平水・ (○) 限定沿海・ () 沿海・ () 遠洋、近海					
		() 遊漁船専用・ (○) 漁船と兼用・ () 他使用と兼用					
		(○) 単独記載・ () 重複記載	(○) 業務用無線 () 衛星電話 (○) その他 (携帯電話)	() 改良型救命い かだ () EPIRB (非常用位 置等発信装置) () AIS (船舶自動識 別装置) () その他 ()			
		(○) 自己所有船舶・ () 他者所有船舶					
2	第十一 やまはち丸	KN 2－1 2 7 3 2 3 5－1 3 1 4 8	1 3． 9 9 トン	1 1． 9 8 m	1 2 人	(◎) 船釣り () 瀬渡し※ 2 () その他 ()	
		() 平水・ (○) 限定沿海・ () 沿海・ () 遠洋、近海					
		() 遊漁船専用・ (○) 漁船と兼用・ () 他使用と兼用					
		(○) 単独記載・ () 重複記載	(○) 業務用無線 () 衛星電話 (○) その他 (携帯電話)	() 改良型救命い かだ () EPIRB (非常用位 置等発信装置) () AIS (船舶自動識 別装置) () その他 ()			
		(○) 自己所有船舶・ () 他者所有船舶					
重複記載※ 3 して いる場合の事由		() 多客期にチャーターするため () その他 ()					

※1 通信設備及び救命設備については、船の種類や航行区域等に応じて国土交通省が定める要件に適合するものであること。

※2 利用者を特定の場所に下船させて水産動植物を採捕させる業態を指し、磯渡し、筏渡し、防波堤渡し、沖で干出する場所での潮干狩り等が該当（法令等で立入禁止の場所に渡すことはできない）。

※3 他の事業者の遊漁船として登録簿に記載されている船舶を当該事業者の遊漁船としても記載されているもの。

利用者の乗降場所から漁場又は漁場から漁場までの間における特に危険と認められる場所（該当箇所を記入）	
岩場	小網代湾口の岩場
浅瀬	小網代湾口の浅瀬
河川域	
防波堤	小網代湾防波堤
定置網	小網代地先における大型又は小型定置網
養殖施設	小網代湾内における二枚貝及び海藻養殖施設
その他	
自船の位置及び設定した航路の航行並びに避険線に基づいた航行の確認方法	
GPSプロッター等	

登録番号	2283	氏名又は名称	出口 訓
作成日	R6／6／12	変更日	1: / / 2: / / 3: / /

別表 8 気象又は海象等の状況が悪化した場合の対処

気象又は海象等の状況が悪化した場合の避難する場所	出航した港等に帰航できない場合は、以下の場所に避難をします。	
	案内する漁場の位置	避難する港
	東京湾口	三崎漁港、間口漁港、金田漁港
	沖の山	三崎漁港
	相模湾東部	三崎漁港、間口漁港
	相模湾西部	小田原漁港、平塚漁港
上記の他、帰航を判断した場所から最も近く安全に避難できる場所に避難します。		

瀬渡し（磯、筏、防波堤等渡し）の業務を行う場合	
磯等と遊漁船との間の連絡方法※ （該当に○）	☐ 携帯電話 ☐ 衛星電話 ☐ 利用者に渡した発煙筒 ☐ その他 ☐
磯等に遊漁船の旅客定員を超えて利用者を渡す業務の形態の場合にあっては、緊急的に利用者を収容し帰航させる方法	
津波警報、注意報が発令された場合の対応	

※連絡手段の通信設備については、船舶の種類や航行区域等に応じて国土交通省が定める要件に適合するもの。

※気象又は海象等が悪化した場合は、必要な措置をとった上で、速やかに連絡責任者に連絡する。

登録番号	2283	氏名又は名称	出口 訓
作成日	R6／6／12	変更日	1: / / 2: / / 3: / /

別表10 情報を収集すべき事項

(1) 利用者の安全の確保に必要な情報	出航地における波高、風速、視程
	出航中止を判断する団体の出航判断等に関する情報
	水路通報、気象・津波・海上警報等の情報
	乗船する利用者数 (12歳未満の小児が含まれる場合は、その人数)
	法に基づく協議会において協議が調った事項や海面利用協議会等で定められた事項など、地域における安全確保に関する情報
	立入禁止区域に関する情報
(2) 漁場の安定的な利用関係の確保に必要な情報	法第16条に基づき利用者に周知する必要がある「案内する漁場における水産動植物の採捕に関する制限又は禁止及び漁場の使用に関する制限の内容」について、当該漁場を管轄している都道府県知事が提供している情報
	漁場利用協定や漁場慣行等について、案内する漁場を管轄する都道府県に設置されている海面利用協議会が提供している情報
	法に基づく協議会において協議が調った事項や海面利用協議会等で定められた事項など、地域における漁場の安定利用に関する情報

登録番号	2283	氏名又は名称	出口 訓
作成日	R6／6／12	変更日	1: / / 2: / / 3: / /

別表12 公表する情報（様式例）

損害賠償保険について公表する情報

船名	利用者 1 人当たりの 填補限度額	利用定員又は 旅客定員	契約期間
第一やまはち丸	1 億円	2 3 人	令和7年7月20日から 令和8年7月20日まで
第十一やまはち丸	1 億円	1 2 人	令和7年7月20日から 令和8年7月20日まで

業務改善命令について公表する情報

事業者名	
命令を受けた日	
命令を受けた理由	
命令の内容	
命令を受けて講じた（講じようとする）措置	